

第 1 回横浜市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和 6 年 8 月 7 日（水） 10:00～11:35
開催場所	横浜市開港記念会館 2 階 6 号室
出席者	中村委員、小田部委員、宮本委員（市民委員）、吉田委員、内田氏（小里委員代理）、関上委員、大野委員、市野委員、宿谷委員、宮本委員（横浜国道事務所）、谷津委員、林委員、清水委員、田辺委員、高木委員、青木委員、君和田委員、大橋委員、八子委員、松井委員
欠席者	白砂委員
議 題	<p>1. 地域公共交通活性化協議会の設立</p> <p>（1）設立の趣旨（資料 1）</p> <p>（2）座長の選任</p> <p>（3）地域公共交通計画の作成イメージ（資料 2）</p> <p>2. 情報提供</p> <p>（1）横浜市内におけるシェアサイクルの取組と今後の展開（資料 3）</p> <p>（2）横浜市敬老特別乗車証に関する分析結果について（資料 4）</p> <p>（3）バスの魅力発信・バスドライバー募集イベントについて（資料 5）</p> <p>（4）道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドラインについて（資料 6）</p>

議題 1. 地域公共交通活性化協議会の設立	
<ul style="list-style-type: none"> ・中村委員を本協議会の座長とすることに決定した。 ・事務局から資料 1～2 を説明し、意見交換を行った。 	
小田部委員	今後、地域交通法に基づく法定協議会として本協議会で地域公共交通計画の作成について議論されていくこととなるが、現行の横浜都市交通計画との関係はどうなるのか。
事務局	地域公共交通計画は、現行の横浜都市交通計画を上位のマスタープランとして踏まえつつ、概ね 5 年間の取組や取組の評価方法など、都市計画マスタープランに位置付けのない具体的内容を記載する。
小田部委員	地域公共交通計画の中で、「地域交通」をどこまで捉えるのか。
事務局	都市計画マスタープランでは、広域な鉄道や物流等、地域交通を幅広く捉えているが、地域公共交通計画では、鉄道駅につながるバスネットワーク維持や公共交通圏域外への地区内交通の導入推進などを中心に記載する。
小田部委員	横浜都市交通計画は存続するのか。

事務局	存続する。令和 12 年度が目標年次となっており、その手前で議論したいと考えている。
小田部委員	地域公共交通計画では公共交通ネットワークを中心に整理し、鉄道駅などの乗換のシームレス化等は横浜都市交通計画の中で議論されるのか。
事務局	そう考えている。
小田部委員	それを議論する場は設けられるのか。
事務局	本協議会にて、時期を改めて議論したいと考えている。
中村委員	<p>鉄道やバスで交通体系が構築されている中で、鉄道輸送力強化について議論するわけではないが、鉄道は身近な範囲での移動手段としての役割もあるので、議論する範囲を決めつけることのないよう進めたいと思う。</p> <p>地域公共交通計画の施策の柱について説明があったが、バスが使われていないのに当然のように維持するというのではなく、(移動の足として)どこに何が足りていないのか、本当に必要なものを導入・維持するという実質的な議論が大事と考える。EV 車両や自動運転も目的なくただ導入すればいいという訳ではない。効果・検証の仕組みと連動することが大事。</p> <p>また、道路混雑や交通事故も課題である。横浜市の地域交通が道路上の混雑を避けられない状況があるのであれば、意識を持って包括的に議論することも必要である。健康・外出促進のために何をすればいいのか、議論が幅広になるがこの場でしっかり議論できればと思う。</p>
議題 2. 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 事務局から資料 3、青木委員から資料 4、関上委員から資料 5、清水委員から資料 6 をそれぞれ説明し、意見交換を行った。 	
大野委員	敬老パスの新たな制度の構築に向け、地域交通への適用を検討することだが、近くにバス路線がないエリア等でのタクシーへの適用は検討しているのか。
青木委員	現段階では何に適用するか申し上げられないが、事業主体ごとに適用を考えるのではなく、公共交通圏域外で運行する交通サービスに対しての適用という視点で検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> 上記議題の他、地域交通の更なる充実に向けた新たな制度の構築について、2月の常任委員会（建築・都市整備局・道路委員会）にて公表した「地域交通の更なる充実に向けた方向性」の中の「地域に適したきめ細かな移動サービスの充実」に向けたプッシュ型支援や公費負担のあり方の検討等について、非公開にて意見交換を行った。 事務局より、次回の協議会は 10 月頃の開催を予定している旨を周知し、閉会。 	
以上	